

平成25年第2回下仁田町議会定例会会議録第4号（14日）

招集年月日	平成25年6月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成25年 6月 6日午前10時00分			議 長	千 野 榮 治
及び宣言	閉 会	平成25年 6月14日午前10時58分			議 長	千 野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	10番	堀 口 博 志	11番	岡 田 武 二		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	齊 藤 昇 久		書記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		会 計 課 長	茂 木 政 美	
	副 町 長	—————		ガ ス 水 道 課 長	金 井 義 富	
	教 育 長	吉 井 誠		水 道 課 長	(ガ ス 水 道 課 長 兼 務)	
	総 務 課 長	永 井 正 信		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	ジ オ パ ー ク 推 進 室 長	神 戸 哲				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告
- 2 第56号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 3 第57号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 4 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 5 議案第58号 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書
- 6 第59号議案 下仁田町職員等の給与の臨時特例に関する条例
- 7 議案第60号 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例
- 8 第61号議案 平成25年度西部簡易水道浄水場改修工事請負契約について
- 9 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成25年6月14日 午前10時00分

○議長 千野榮治 これから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、委員会室301において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時35分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託いたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について、総務常任委員長から順次報告願います。総務常任委員長

(堀口博志総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 堀口博志 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月7日午後1時から、委員会室301において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第2号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とし、直ちに審査に入り、委員から日本の教育水準は国際的に見てどのくらいかとの質問もありましたが、国の負担金が減額され、地域の財政力により格差が生じるのは問題で、義務教育は国が堅持する必要があるとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第2号は、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 千野榮治 続きまして、予算決算特別委員長

(佐藤勇二予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 佐藤勇二 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6月7日午前10時45分から、委員会室301において、本会議で付託された議案2件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第56号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第57号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。よろしく願います。

○議長 千野榮治 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第2、第56号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第56号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、第57号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第57号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、陳情第2号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決いたします。

陳情第2号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、陳情第2号は採択とすることに決しました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、議案第58号 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、議案第58号を朗読します。

議案第58号 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年6月14日 下仁田町議会議長 千野榮治様

提出者 下仁田町議会議員 堀口博志、賛成者 同原秀男、賛成者 同永井正之、賛成者 同木暮弘元、賛成者 同島崎紘一、賛成者 同岡田武二。

別紙。

義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、平成18年に義務教育費国庫負担金の負担率が3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼしてきている。

さらには、多くの地方自治体で財政が厳しくなる中、少人数教育の実施、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。

自治体の財政力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、一人ひとりの子どもたちにきめ細かな教育とよりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要である。

よって、下仁田町議会は、政府、衆参両院議長に対し、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月14日 群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 千野榮治
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あてです。

以上でございます。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第6、第59号議案 下仁田町職員等の給与の臨時特例に関する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。

総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 第59号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第59号議案 下仁田町職員等の給与の臨時特例に関する条例

第1条以下の内容につきましては、先ほど全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

附則 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

平成25年6月14日提出 下仁田町長 金井康行

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討

論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第59号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第59号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 日程第7、議案第60号 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、議案第60号を朗読します。

議案第60号 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成25年6月14日 下仁田町議会議長 千野榮治様

提出者 下仁田町議会議員 岡田武二、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同原秀男、賛成者 同高瀬政信、賛成者 同佐藤勇二、賛成者 同堀口博志。

別紙。

下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、下仁田町議会の議員に支給する議員報酬の特例に関する必要な事項を定めるものとする。

(議員報酬の額の特例)

第2条 下仁田町議会の議員に支給する議員報酬の月額は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間(以下「特例期間」という。)においては、下仁田町議会の議員の諸給与支給条例(昭和31年下仁田町条例第21号。以下「議会議員給与条例」という。)第1条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

議長 月額26万9,500円

副議長 月額20万8,500円

常任委員長、議会運営委員長 月額20万円

議員 月額19万5,000円。

附則

(施行規則)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例の廃止)

2 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例(平成19年下仁田町条例第37号)は、廃止する。

(提出理由)

財政健全化のためです。

以上でございます。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第8、第61号議案 平成25年度西部簡易水道浄水場改修工事請負契約についてを議題とし、提案理由の説明を水道課長に求めます。

水道課長

(金井義富水道課長 登壇)

○水道課長 金井義富 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第61号議案 平成25年度西部簡易水道浄水場改修工事請負契約について

平成25年6月12日指名競争入札に付した、平成25年度西部簡易水道浄水場改修工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第

2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 平成25年度西部簡易水道浄水場改修工事請負契約。

2 契約の方法 指名競争入札による契約。

3 契約金額 金8,452万5,000円。

4 契約の相手方 群馬県高崎市飯塚町1174番地5、藤田エンジニアリング株式会社、代表取締役、藤田実。

平成25年6月14日提出 下仁田町長 金井康行

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第61号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第9、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。

これをもちまして、平成25年第2回下仁田町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会

平成25年6月14日 午前10時58分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 千 野 榮 治

署名議員 堀 口 博 志

署名議員 岡 田 武 二